

議案第 3 号

戸島地区地域モビリティ事業の運賃改定について

戸島地区地域モビリティ事業では、地元協議会を中心に、地域住民が運転手となり運行を担っております。

この事業は令和 5 年 7 月から実証運行を開始し、利用者が気軽に利用できるよう**運賃を 100 円**に設定しました。その後、令和 6 年 4 月から本格運行へ移行し、現在まで同額の運賃で運行を続けています。

しかしながら、地元協議会に運行の実情を確認したところ、現行運賃では、燃料費を支払うと、当初の想定を上回る負担に見合うだけの報酬を、運転手へ支払うことが厳しい状況であることが分かり、地元協議会より、運賃改定（値上げ）についての提案がありました。また、運賃改定について、運転手から利用者への聴き取りを行い、反対意見がなかったことを確認しています。

以上の状況を踏まえ、本議案では運賃改定についてご審議いただくものです。

戸島地区地域モビリティ事業 運賃改定案

1. 運行概要

運行日時：月～土曜日 午前7時～午後5時

運行主体：日振島地区地域づくり協議会（運転手6人）

2. 改定内容

【現行運賃】

全利用者 一律100円 ※未就学児は大人1人につき無料

【改定運賃】

ア 島内住民

運行ルート		料金
郡 ⇔ 小内浦、本浦、美砂子	↔	200円
小内浦 ⇔ 本浦、美砂子	↔	150円
本浦 ⇔ 美砂子	↔	100円
各地域内（郡、小内浦、本浦、美砂子）	□	100円

※未就学児は無料

イ 島外住民

運行ルート	料金
全ルート	200円

3. スケジュール

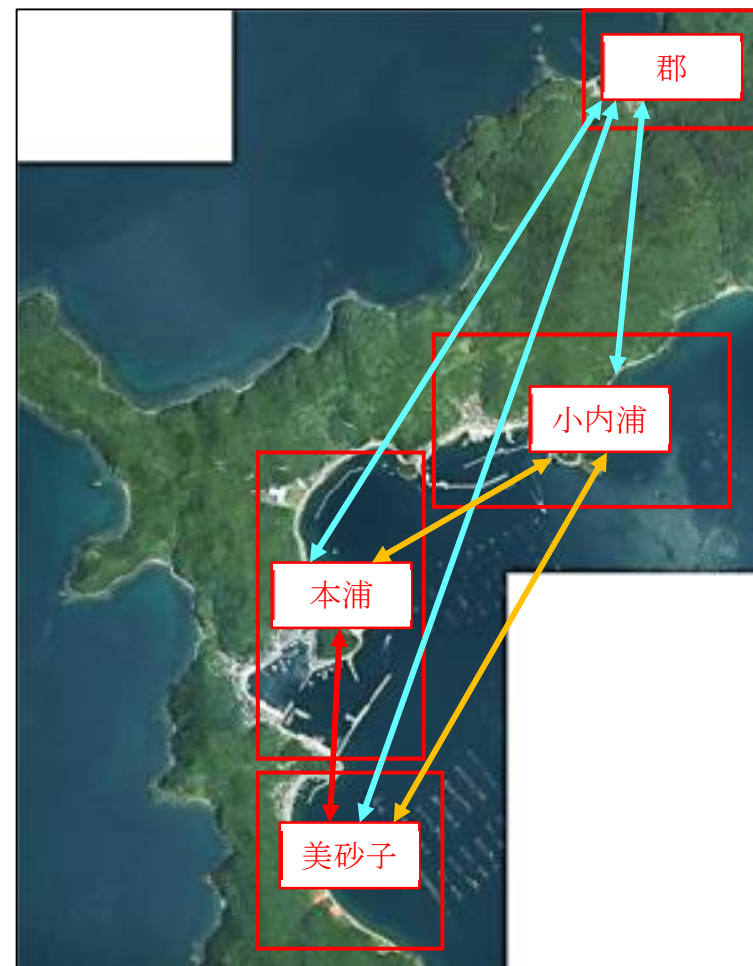
令和8年1月22日 本協議会にて運賃改定の協議

令和8年2～3月 運賃改定について住民へ周知

令和8年4月 **改定額による運行開始**

令和10年 国へ改定運賃の届出（次回登録期間更新時）

＜戸島地区運行ルート＞



令和 年 月 日

四国運輸局 愛媛運輸支局長 殿

地域公共交通会議等において協議が調ったことを証する書類

申請のあった自家用有償旅客運送については、下記のとおり地域公共交通会議等において、一般旅客自動車運送事業者によることが困難であり、かつ、地域住民等の旅客輸送を確保するために必要であるとの協議が調ったので、その旨証明します。

記

1. 自家用有償旅客運送の種別
交通空白地有償運送
2. 地域公共交通会議等の名称及び対象市町村
(名 称) 宇和島市地域公共交通活性化協議会
(対象市町村) 宇和島市
3. 地域公共交通会議等にて協議が調った年月日
令和 8 年 1 月 2 2 日
4. 運送主体の名称、住所、代表者の氏名
名 称 戸島地区地域づくり協議会
住 所 愛媛県宇和島市戸島 2014
代表者の氏名 会長 ○○ ○○
5. 調った協議の内容
 - (1) 路線又は運送の区域
戸島地区 (郡、小内浦、本浦、美砂子)
 - (2) 旅客から收受する対価 (対価の内容を添付すること)
 - ア 島内住民

運行ルート		料金
郡	⇔ 小内浦、本浦、美砂子	200 円
小内浦	⇔ 本浦、美砂子	150 円
本浦	⇔ 美砂子	100 円
各地域内 (郡、小内浦、本浦、美砂子)		100 円

※未就学児は無料

イ 島外住民

運行ルート	料金
全ルート	200 円（一律）

(3) 運送しようとする旅客の範囲

交通空白輸送地区住民及び観光旅客を含む来訪者

6. その他特記事項

令和8年1月 日

宇和島市地域公共交通活性化協議会 会長 西本 能尚